

## 保険の対象となる方（被保険者）について

### ●「保険の対象となる方（被保険者）ご本人\*1」の範囲としてご加入いただける方

\*1 保険期間の開始日時点で満18歳以上満70歳以下のdアカウントユーザーかつ本契約にお申込みいただいた方（個人に限ります）

※保険期間中にdアカウントを削除または廃止した場合、ご加入中の保険・サービスは満期をもって終了となります。

### ●保険の対象となる方（被保険者）の範囲

保険の対象となる方（被保険者）の範囲は、プランごとに以下のとおりとなります。

	本人型	夫婦型	家族型
① ご本人*1	○	○	○
② ご本人*1の配偶者	-	○	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	-	-	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	-	-	○

※個人賠償責任補償の保険の対象となる方（被保険者）の範囲は、どのプランでも「家族型」となります。

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人\*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます（未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。）。

\*1 保険期間の開始日時点で満18歳以上満70歳以下のdアカウントユーザーかつ本契約にお申込みいただいた方（個人に限ります）

※保険期間中にdアカウントを削除または廃止した場合、ご加入中の保険・サービスは満期をもって終了となります。

#### 【「保険の対象となる方（被保険者）について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含まれます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。）。

①婚姻意思\*2を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます（配偶者を含まません。）。

(3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*2 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。